



健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 1 月 27 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
おくむら大腸肛門クリニック	岡山市北区中山下二丁目二番七四号	令和 七年 一月 一日
たまの病院	玉野市宇野二丁目一―二〇	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
 （昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 1 月 27 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
てらかど矯正歯科	岡山市北区中山下一丁目一番一 グレース タワーⅢ二F	令和 七年 一月 一日
みらい歯科	岡山市南区新保一六一五―一七	〃
竹北歯科・矯正歯科クリニック	玉野市田井五丁目三番一三号	〃
飯田歯科本院	真庭市勝山二四三	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
 （昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 1 月 27 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
さくら薬局西島田店	岡山市北区西島田町七一六	令和 七年 二月 一日
ププレひまわり薬局 浜店	岡山市中区浜三一六一二	"
幸観堂薬局四十瀬店	倉敷市四十瀬二三五一	"

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
 （昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 1 月 27 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
晴れのくに薬局大元上町店	岡山市北区大元上町一―七	令和 七年 一月 一日
ももたろう薬局中原店	岡山市北区中原一四二―八	〃
イズ薬局	岡山市北区津島東一丁目三一八	〃
井上薬局	玉野市宇野二丁目一七番二号	〃
富永薬局 宇野	玉野市宇野二丁目一―二四	〃 六日